

嘱託職員募集について

1. 採用予定人員 地域包括支援センター職員 1名
2. 雇用期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日まで
(更新する場合あり)
3. 仕事内容 地域包括支援センター運営業務全般
(高齢者に係る総合相談業務)
4. 勤務地 大阪狭山市地域包括支援センター
大阪狭山市狭山1丁目862番地の5 市役所南館内
5. 受験資格 次のすべての条件を有する人
①介護支援専門員資格
②認知症ケアや在宅ケアの実務・相談業務等に3年以上携わった経験がある人
③普通自動車運転免許(AT限定可)
6. 勤務条件等
○給与 255,000円(月額)
このほか、通勤手当・時間外勤務手当が規程に応じて支給
○勤務時間・休日等 原則、午前9時から午後5時30分
土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み
※休日に勤務する場合は、振り替え
○社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険加入
○その他 大阪狭山市社会福祉協議会嘱託職員就業規則によるものとする。
7. 試験方法 小論文・面接
8. 試験日及び場所
○日時 応募者と相談
○場所 大阪狭山市立心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉福祉センター
(さつき荘)
大阪狭山市今熊1-85
9. 合否通知 試験実施後10日前後
(全受験者に対し、合否にかかわらず連絡します)
10. 採用 平成30年1月1日 嘱託採用(採用日については相談に応じます)
11. 受験手続
○受付期間 随時募集
○提出書類 (1)履歴書(写真貼付)
(2)職務経歴書
(3)資格証のコピー
12. 申し込み・問い合わせ 大阪狭山市社会福祉協議会(担当:津田)
〒589-0005 大阪狭山市今熊1丁目85番地
TEL 072-367-1761